

## 第3章 農村環境の基本方針に関する事項

本章では、環境保全の基本的な考え方を示し、本計画が目指す将来の農村環境像とその実現に向けた基本方針を定めます。

- 3.1 農村環境の基本的な考え方
- 3.2 農村環境の基本方針と対応方策の展開



新潟市江南区丸潟新田  
～丸潟新田再生湿地～

## 第3章 農村環境の基本方針に関する事項

### 3.1 農村環境の基本的な考え方

現代社会では、CO<sub>2</sub>等が原因とされる地球温暖化への対策が国際的な議論となっています。温暖化による異常気象と世界各国での食料需給の不安定要因が顕在化し、「食料需給の確保」や「安心・安全な食料の確保」が世界共通の懸念材料となっています。

各国においても、環境に配慮しない食料生産は土壌の砂漠化や農地の荒廃を招いています。国内においても地球的な環境変化に対し、環境保全への関心が高まり、農産物の国内自給率の向上が叫ばれています。

新潟市は、日本の食料の生産拠点であるだけに、本市の果たす役割と環境保全は密接に関わっています。

気候の変動に伴って多発する災害への対応も環境の保全と無関係ではなく、地域を浸水から守る水田の貯留機能や、CO<sub>2</sub>を排出しない再生エネルギーなど、環境の活用という新たな視点も注目されるようになってきています。

「安心・安全な食料の確保」には農業者人口の確保が必要で、経営の健全化と関連しています。従来、農村環境の保全を支えてきた農業者の減少は、水田などの生産資源の荒廃に直接影響をもたらすことから大きな課題です。

環境保全を考えるにあたっては、環境がこれまで狭い地域の問題からより広範囲に、かつ多様な社会変化の影響を受けていることから、新たな環境との向き合い方が必要です。

本市は、日本海側の拠点都市として一層のグローバル化が進む中で、田園型政令市をまちづくりの柱の1つに掲げています。広大な田園や河川・潟・海岸などの「自然」と「都市機能」を調和させ、豊かな食やうるおいをもたらす自然の恵みと多様な都市サービスをともに享受できるまちづくりを目指しています。

総合計画を踏まえ本市における新潟市農村環境計画の基本的な考え方・目標を以下に示します。

## キャッチフレーズ

農村と都市がつむぎ合い  
白鳥と共生する「田園文化都市」

## 3.2 農村環境の基本方針と対応方策の展開

将来に向けた新潟市の農村環境の方向性として、以下の基本方針と農村環境保全の対応方策を展開します。

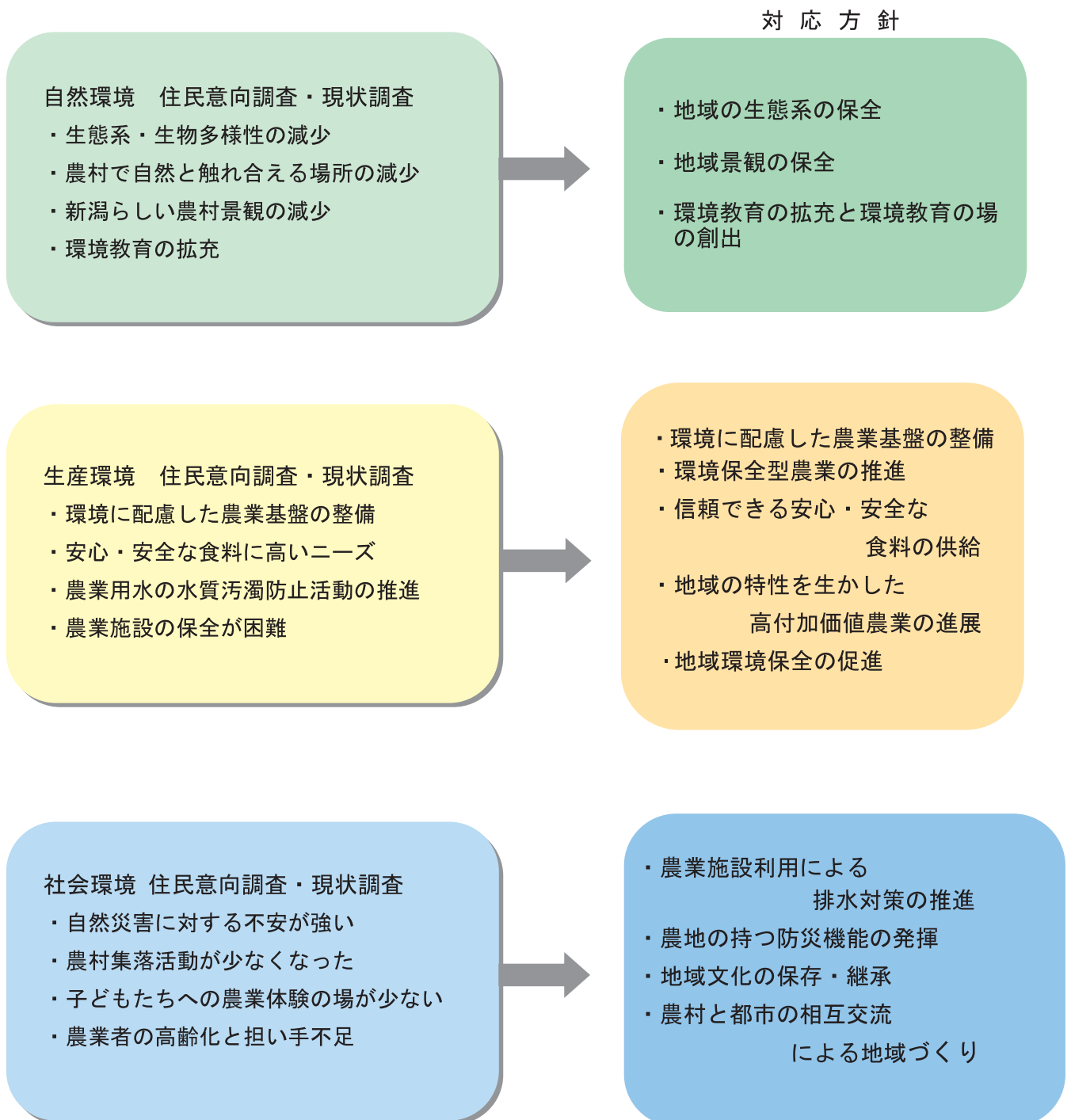


図3-1農村環境の役割

## 農村環境の基本方針と対応方策

基本方針1  
新潟らしい自然環境の保全  
と景観の創出

### 1-1 地域の生態系の保全

- ① 身近な自然環境を保全する
- ② 地域の動植物についての生息・生育状況を把握し生物の生息・生育環境に配慮する
- ③ 農業農村整備事業による生態系への影響を最小限に抑える

### 1-2 地域景観の保全

- ① 広域的な自然景観を保全・育成・活用する
- ② 歴史的・文化的景観の保全・継承する

### 1-3 環境教育の拡充と環境教育の場の創出

- ① 身近な自然と触れ合える環境を創出する

基本方針2  
環境に優しい農業の  
持続的発展

### 2-1 地域環境保全の促進

- ① 農業施設管理体制における協働化を推進する
- ② 環境用水を活用する

### 2-2 環境保全型農業の推進

- ① 環境保全型農業を推進する
- ② 安心・安全な食料の供給と地産地消を推進する
- ③ 地域の特性を活かした高付加価値農業を推進する

### 3-1 農地の持つ防災機能の発揮

- ① 農業施設利用による排水機能を維持する
- ② 農地の持つ防災機能を活用する

### 3-2 子どもたちへの農業教育の場の創出

- ① 農業教育体験の場を創出する
- ② 擬似湿地やビオトープを活用する

### 3-3 地域文化の保存・継承

- ① 地域コミュニティの活性化を推進する
- ② 地域の文化・伝統行事を保存継承する

### 3-4 農村と都市の相互理解による地域づくり

- ① 農村と都市の相互理解による地域づくりを推進する
- ② 都市住民への新しいライフスタイルの場を提供する

基本方針3  
社会が求める農村と都市の  
互恵づくり

## 基本方針1 新潟らしい自然環境の保全と景観の創出

### 1-1 地域の生態系の保全

自然環境の保全機能など、多面的な機能を持つ農地を保全し、地域全体の生態系保全に努めます。

#### ① 身近な自然環境を保全する

現在では、ドジョウやホタルなど、かつて身近に見られた生き物の姿が少なくなってきました。

河川・湖沼・水路・水田という水のネットワークを再構築し、身近にふれあえる自然を保全・再生するため、農業者・地域住民が一体となって環境保全のための取り組みを推進します。

#### ② 地域の動植物についての生息・生育状況を把握し生物の生息・生育環境に配慮する

市内には、現在でも貴重な動植物が生息・生育しています。農業農村整備事業を行う際には、環境アセスメント(※)やモニタリング、既存の生態系調査資料を活用し、生息・生育環境を把握するとともに、必要に応じて動植物の生息・生育環境へ配慮した対策を実施します。

#### ③ 農業農村整備事業による生態系への影響を最小限に抑える

本市においては、今後農業農村整備事業が多数計画されています。生態系への影響を最小限に抑える努力をし、動植物との共存が図れるように配慮します。



白鳥が飛来する佐潟

※【環境アセスメント】

環境に著しい影響を及ぼす恐れのある行為について、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価してその結果を公表することで、地域住民等の関係者の意見を取り入れながら、環境配慮を行う手続きのことです。

## 1-2 地域景観の保全

四季折々に様々な顔を見せる越後平野や農村景観など、魅力あふれる本市の景観を市民の宝として保全・再生します。

### ① 広域的な自然景観を保全・育成・活用する

農村部に、かつてあった景観の美しさを再認識し、活用することによって市民が寄り道をしたくなるような、農村の景観形成を目指します。

農業農村整備事業を行う場合は、集落やその周辺の景観に配慮した整備を推進します。

### ② 歴史的・文化的景観の保全・継承する

本市には、景観上重要な公共施設や建造物・樹木などが多く現存しています。歴史的・文化的景観を保全することによって、潤いと安らぎの場を未来に継承します。

自然を活かした新潟らしい景観を市民、行政の協働で、「守り・育て・創り」出していきます。

#### 新潟市：美しい農村づくり事業



西区藤蔵新田



北区居山

集落景観を保全・形成するための  
地域住民によるワークショップ・集落再調査状況



北区居山

保全されている集落景観

### 1-3 環境教育の拡充と環境教育の場の創出

自然環境の保全や再生においては、環境を持続的に守る事が重要です。地域における、環境教育を市民全体に拡充していきます。

#### ① 身近な自然と触れ合える環境を創出する

各地域の自然豊かな環境を守るとともに、身近に自然と触れ合える環境の場を創出していきます。

子どもたちへの環境学習を進め、自然環境保全の重要性を学ぶことにより意識啓発を図っていきます。



湿地を利用した生き物調査



## 基本方針2 環境に優しい農業の持続的発展

### 2-1 地域環境保全の促進

活力ある農業を展開するためには、農業基盤の整備が必要ですが、整備にあたっては都市周辺の農地であることを考慮し、極力環境に配慮して整備を進めます。

また、主体的な地域活動の支援や農業・農村の様々な問題に、農業者・地域住民が一体となって取り組めるような体制づくりを進めます。

地域の環境を保全するために、導入した環境用水により、地域の水環境は向上してきました。今後も環境用水の導入をさらに進めます。

#### ① 農業施設管理体制における協働化を推進する

農業者の高齢化・担い手不足が進んでいる本市では、農業施設の維持・管理は、農家だけでなく地域住民との協力が不可欠です。

地域住民・行政・企業・学校などによる協力体制が今後の地域環境の保全においては重要になってきます。地域住民が楽しみながら参加できるような取り組みを推進します。

## ② 環境用水を活用する

本市は、全国に先駆け農業用水を必要としない非かんがい期において環境用水を導入し、水環境の向上を図っています。

これにより、問題となっていた地域の用排水路の水質の悪化が解消され、自然環境の改善にも効果が見られました。

本市は、鳥屋野潟をはじめとした多くの潟・河川・湖沼・用排水路・水田などの水辺空間が生活に結びついています。地域の水質環境を改善・保全するために、環境用水の導入・継続が必要とされています。



農地・水・環境保全  
向上対策実施状況



環境用水導入前



環境用水導入後

## 2-2 環境保全型農業の推進

本市の農業の持続的な発展のためには、魅力ある産業とする必要があります。社会的に望まれている安全な食料を供給するために、環境に配慮した農法、維持管理等を持続的に行い、環境保全型農業を推進していきます。

環境保全型農業を推進することにより、生産者と消費者が互いの理解を深め安心・安全な農産物を供給していきます。

### ① 環境保全型農業を推進する

環境に配慮した生産活動は、社会の責務となっています。農業分野においても近年の食に対する消費者の安心志向を考慮し、化学合成農薬や化学肥料の低減、除草剤使用の縮減など環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業が必要とされています。本市は、環境保全型農業の拡大を今後も推進します。

用排水路などの農業施設は、生態系ネットワークの一部を担っています。農村部における施設整備や施設維持更新を行う際は、地域環境を考慮し環境に負荷のかからない施設整備を行うことを基本とします。

その方策として、生物多様性に配慮した工法の選定、地域の環境・生態系全体に配慮したビオトープの設置などを考慮し、かつての農村の生態系再生を進め、環境にやさしい農業を推進します。

### ② 安心・安全な食料の供給と地産地消を推進する

本市の特色として、農産物の生産地であるとともに80万市民を抱える大消費地でもあります。

消費者の農業への理解と信頼を深めるためには、本市で生産される地場農産物に関する消費者への情報提供や啓発活動が重要です。

地産地消の推進には、農産物直売所をはじめ、地場農産物のPRイベントを通じ、生産者と消費者の交流を促進することが重要になってきます。地場農産物の生産過程の情報や、生産者のこだわりなどの情報を得ることにより、新鮮さや安心を消費者自身が感じることができます。

市民が暮らしの中で地元の「食と花」の豊かさを実感できるような仕組みづくりを進め、地産地消を推進することにより、地域農業の活性化を図ります。

### ③ 地域の特性を活かした高付加価値農業を推進する

環境に配慮した農業生産活動は、付加価値の高い農業へとつながり、それにより生産された農産物を新潟ブランドとして発信していき、本市の農業の持続的な発展につながります。

## 基本方針3 社会が求める農村と都市の互恵づくり

### 3-1 農地の持つ防災機能の発揮

農地は、災害時において避難路や避難場所としての役割も担っています。また洪水時には、一時的な貯水機能を果たしています。田んぼダムの取り組みなどが行われており、農業者の努力によって都市部の生活が守られていることを広く市民が理解することも重要です。

#### ① 農業施設利用による排水機能を維持する

本市では、地域特性として低平地に水田と集落が展開しているため、河川の治水対策の促進と、農業用施設の有効活用が求められています。

農業用排水機場による排水をはじめ、田んぼダムなどの取り組みが農業者の方々の努力によって行われていますが、これらによって農地だけでなく都市部の住宅地も水害から守られています。農地や農業施設を地域全体の社会資本と捉え、農業者と都市住民との協働によって維持保全していく仕組みづくりを推進します。

#### ② 農地の持つ防災機能を活用する

農道や農地は、災害時における緊急避難路や迂回路・避難場所としての役割も担っています。豪雨時には、一時的な貯留機能も果たしており、浸水被害の軽減を担っています。

市街地近郊における農地は、防災機能としての役割を持っており、農地の持つ防災空間として重要です。



図3-2 親松排水機場効果模式図池

### 3-2 子どもたちへの農業教育の場の創出

子どもたちへの農業教育や体験の場を創出することは、将来の担い手の確保にもつながり農業の持続的発展につながることも考えられます。農業に対する正しい知識を身に付け、地域産業に理解を持てるような農業教育の場を創出することが必要になってきます。

#### ① 農業教育体験の場を創出する

農業教育の取り組みとしては、学ぶ意欲・自立心・思いやりの心を育み力強い子どもを育てるための教育活動として農林水産省・文部科学省・総務省などが連携した、事業も行われています。

また子どもたちが、田植から稲刈りまでの一連の米づくりを体験する事業も取り組まれています。

新潟市が誇る食と花を一体的に学ぶことができる「新潟市食育花育センター」を拠点に農業体験講座などが行われています。

様々な施設や取り組みを活用し、子どもたちが新潟市の自然・農業・農村への理解を深め、「田園文化都市 新潟」として地元の良さを体験できる農業教育の場の創出や農業体験の場を創出していくことが重要になってきます。

#### ② 擬似湿地やビオトープを活用する

水辺には、どのような生き物が住んでいるのかを実際に目で見て・自然に触れ合いながら、農地における生態系ネットワークや自然の重要性を学ぶことが重要です。自然環境教育の一つとして、耕作放棄地等を利用した擬似湿地（再生湿地）やビオトープを活用し、子どもたちへの環境教育を進めます。



丸潟新田再生湿地



藤蔵新田水田ビオトープ

### 3-3 地域文化の保存・継承

地域独自の文化の保存・継承は、14市町村が合併した本市にとっては重要です。地域文化の保存・継承には、地域コミュニティの回復が必要となります。主体的な地域活動の支援や農業農村の様々な課題に地域住民が一体となって取り組めるような仕組みづくりを推進します。

#### ① 地域コミュニティの活性化を推進する

農村部では、過疎化や高齢化が進み集落活動が低下しています。

地域社会の安定的存続には、地域独自の経済的な自立が求められてきます。

農村地域における経済的な自立は、農業の振興が基本であるとともに、地域資源を活用し、地域の特色を活かしたまちづくり・まちおこしが重要になってきます。

#### ② 地域の文化・伝統行事を保存継承する

地域資源を有効活用するため地域に住む人々が、行政との連携を図り行政主導のものとのまちおこしではなく、地域住民主体のまちおこしを行っていくことが、地域の活性化を進展・発展させていくことにつながります。

地域固有の文化や祭りなどの行事は、地域の自然条件や農業・林業などと密接な関わりを持ちながら地域独特の文化を作り上げてきました。14市町村が合併した本市にとっては、今まで各地域が作り上げてきた地域固有の文化を保存・継承していくための地域の仕組みづくりを推進します。

### 3-4 農村と都市の相互理解による地域づくり

農村の豊かな自然は、都市住民に潤いをもたらしています。お互いの協力による魅力ある地域づくりが求められています。また、農業施設を災害防止にも活用している本市にとっては、農村部と都市部との関わり合いを認識することが重要です。

#### ① 農村と都市の相互理解による地域づくりを推進する

農地や農業施設は、食料生産基盤としての役割だけでなく、現在では様々な形で都市の生活の安心を守っています。

今まで農地や農業施設は、農村地域の人たちにより維持管理されてきました。今後は、農村部と都市部の相互理解と扶助により地域全体の資産として活用し地域の発展につなげていきます。

#### ② 都市住民への新しいライフスタイルの場を提供する

農村部は、都市住民の「ゆとり」や「やすらぎ」あるライフスタイルを提供する場として、その重要性が高まっており、同時に農村部の活性化にもつながります。

本市の特徴として、農村部の利点を活かし、融合しています。



新潟市秋葉区

